⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札予定者が開札後10日以内に備蓄倉庫の保有又は借用等を証明する書類を提出し、その承諾を得なければならない。
⑹　契約書の作成の要否　要。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、交付図書の入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of contract of the procuring entity : Hiroyuki Fujimura Director of Iida Maintenance and Customer Service Center, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Sodium Chloride for solid de-icing agent 3,110 ton, Calcium Chloride for solid de-icing agent 18 ton. Extra supply of Sodium Chloride for solid de-icing agent 640 ton
Attention : As the scheduled supply of de-icing agents is the expected quantity based on the past record of supplies, it does not guarantee the actual supplied amount.
⑷　Delivery period : From the next day of the contract date through 15 April 2015.
⑸　Delivery places : Iida Maintenance and Customer Service Center, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 856―1, Kitagata, Iida-City, Nagano, Japan, and other 7 places
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who shall
①　Not come under Article 11 of the Central Nippon Expressway Company's regulation concerning the contract procedures.
②　Have been qualified through the examination of the documents submitted. Submit following documents till 16 : 00 24 September 2014.
・Copy of the commercial register.
・Document that described company career.
・The latest financial statements.
・Copy of certificate of tax payment
③　Have not received suspension of designated contractor status after the acceptance of application form for this tender.
④　Have proven to have actually sold, manufactured or delivered more than 1,800 ton of Sodium Chloride in a year.
⑤　Have proven to own (or rent) the storehouse stocked over 640 ton of sodium chloride (located) within the radius of 50 kilometers from Iida Maintenance and Customer Service Center, and to be able to use or be going to use.
⑺　Time-limit for tender : 16 : 00　24 September, 2014 (Tenders submitted by registered mail : 16 : 00　24 September 2014)
⑻　Contact point for the notice : General Affairs Section, Iida Maintenance and Customer Service Center, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 856―1, Kitagata, Iida-City, Nagano, Japan. TEL 0265―25―7288.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年8月1日
契約責任者
中日本高速道路株式会社　名古屋支社
彦根保全・サービスセンター
所長　石本　秀樹
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　21
1　調達内容
⑴　品目分類番号　2
⑵　調達物品名及び納入予定数量　平成26年度名神高速道路　彦根管内凍結防止剤購入
固形剤散布用塩（１ｔ詰フレコン塩）
4,850ｔ
塩化カルシウム　500kg詰　70袋
塩化カルシウム　25kg詰　400袋
㈱　納入予定数量は過年度実績に基づき算出した見込数量であり、納入数量を保証するものではない。
⑶　調達件名の特質等　入札説明書のとおり
⑷　納入期間　契約締結の日の翌日から平成27年３月31日まで
⑸　納入場所　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　彦根保全・サービスセンター　滋賀県彦根市原町714―１　他９箇所
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。
2　競争参加資格
⑴　中日本高速道路株式会社契約規則（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。規則第11条の規定に該当しない者とは、次の各号に掲げる者であること。
一　契約を締結する能力を有しない者（未成年者、非保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者並びに経営状態が著しく不健全であると認められる者。
二　次のいずれかの一に該当すると認められ、その事実があった後２年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）であって、不適格と認める者。
イ　契約の履行にあたり故意に履行に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正な行為をした者
ロ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るため連合した者
ハ　落札者若しくは契約の相手方に決定した者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
ニ　監督又は検査の実施に当たり会社の社員の職務の執行を妨げた者
ホ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
ヘ　会社に提出した書類に虚偽の記載をした者
ト　会社と係争中である者
チ　役員等（個人にあってはその者、法人にあっては非常勤を含む役員又は支店若しくは営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者又は理事等、その他経営に事質的に関与している者も含む。以下同じ。）が、暴力団（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である法人等
リ　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる法人等
ヌ　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる法人等
ル　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる法人等
ヲ　役員等が、暴力団又は暴力団員との間で社会的に非難されるべき関係を有していると認められる法人等
ワ　自らもしくは第三者を利用して、会社に対し暴力的行為、詐術若しくは脅迫的言辞を用い、会社の名誉を毀損し、又は、会社の業務を妨害し、若しくは妨害するおそれのある行為を行った者
カ　その他会社に著しい損害を与える等、契約の相手方とすることが不適当と認められる者
三　前号の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者。
⑵　入札書の受領期限までに以下の書類を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。
①　商業登記簿謄本の写し
②　直近の財務諸表類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表）
③　納税証明書の写し（書式その３・その３の２・その３の３のうち、いずれか一枚）